

鹿児島市新南部清掃工場余剰電力（非バイオマス電力）売却（令和3年12月売電分）仕様書

鹿児島市新南部清掃工場の余剰電力（非バイオマス電力）売却については、契約書に定めるもののほか、この仕様書に定めるところによる。

1 件名

鹿児島市新南部清掃工場余剰電力（非バイオマス電力）売却（令和3年12月売電分）

2 履行場所

鹿児島県鹿児島市谷山港三丁目3番地3 鹿児島市新南部清掃工場

3 履行期間

令和3年12月1日から同月31日まで

4 施設概要

(1) 業種

一般廃棄物焼却施設

(2) 発電設備

蒸気タービン発電設備

定格出力 4,710kW

(3) 供給電気方式等

ア 電気方式 交流3相3線式

イ 標準電圧 20,000V

ウ 計量電圧 20,000V

エ 標準周波数 60Hz

オ 本線 1本

(4) 接続電力系統

九州電力送配電株式会社

(5) 受給地点

鹿児島県鹿児島市谷山港三丁目3番地3所在の新南部清掃工場の自家発電所構内に鹿児島市が設置したケーブルヘッドの接続点

(6) 保安上の責任分界点

受給地点と同様とする。

(7) 電気工作物の財産分界点

受給地点と同様とする。ただし、余剰電力量を計量する取引用電力量計等は九州電力送配電株式会社の所有である。

(8) 新南部清掃工場の試運転

旧南部清掃工場の建替により新南部清掃工場を令和4年1月1日の供用開始に向け建設中である。本契約は新南部清掃工場建設中の試運転期間中(令和3年12月1日から同月31日まで)に発生した余剰電力(非バイオマス電力)を売却するものである。(資料3参照)

5 契約内容

(1) 契約方法

単価契約

(2) 予定売電電力量

424,700 kWh 資料1参照

この電力量は令和3年12月1日から同月31日までの1か月間の非バイオマス電力の予定量であり、担保するものではない。

(3) バイオマス比率

75%

旧南部清掃工場の過去3年間の実績の平均であり、担保するものではない。

(4) 供給期間

令和3年12月1日0時から同月31日24時まで

(5) その他

協同組合などを結成している場合で、その加入費及び、負担金等が発生する場合は、他の電気事業者間の公平性を保つため、これらの経費を入札額に反映させることとし、契約後に請求しないものとする。

6 発電設備の認定状況

本施設は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第6条に規定される認定発電設備である。

(1) 設備の区分

一般廃棄物発電設備(施行規則第2条第20号)

(2) 調達期間

令和3年12月1日から令和23年11月30日まで(予定)

(3) 調達価格に係る補助金

該当なし

7 その他

(1) 売却する電力

本契約で売却する電力は、新南部清掃工場の余剰電力全体から「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第2条第4号第5項に定めるバイオマス電力を除いた電力であり、非バイオマス電力及び非バイオマス電力量は一般送配電事業者より通知される。

(2) 売電電力量の増減

予定売電電力量は、バイオマス比率、運転計画の変更、試運転状況、焼却炉及び発電設備の運転状態または故障等により変動する可能性があるが、発注者はその予定売電電力量に拘束されるものではなく、何らの責務を負うものではない。

(3) バランシンググループ

本発電設備の非バイオマス電力について、受注者は発電契約者として、特例発電バランシンググループを形成し、一般送配電事業者と発電量調整供給契約を締結するものとする。ただし、これによりがたい場合は、受注者が本発電設備を受注者以外の事業者が発電契約者となる発電バランシンググループに加入させるものとする。

(4) 発電計画

契約後の給電申合書で発電計画の提出時期について定めるものとする。

(5) 託送供給に係る接続供給契約

ア 余剰電力の供給のために別途受注者と一般送配電事業者の接続供給契約が必要となる場合は、受注者の負担で一般送配電事業者と接続供給契約を遅滞なく締結し、必要な書類の写しを発注者に提出するものとする。

イ 九州電力送配電株式会社への接続検討の依頼は実施済であり、接続供給に必要な自動検針装置等も設置済である。供給者は、受注者が九州電力送配電株式会社と接続供給契約を締結する際に、本契約期間に限って、受注者が接続検討回答書を使用することを認めるものとする。

ウ 接続供給契約に必要な九州電力送配電株式会社による設備工事等の費用負担が生じた場合は、発注者が負担するものとする。ただし、本契約の履行に際して受注者が必要とする設備工事費等の費用については、受注者が負担するものとする。

8 協議

その他、仕様書に定めのない事項またはこの仕様について疑義が生じた事項については、九州電力送配電株式会社の定めに基づき、発注者と受注者で誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

9 資料

- (1) 資料1 令和3年12月 新南部清掃工場運転計画及び非バイオマス売電電力量計画
- (2) 資料2 平成30年度～令和2年度旧南部清掃工場月別受給電力量及びバイオマス比率実績
- (3) 資料3 新南部清掃工場の試運転状況